

基本目標	主要施策	施策の方向
1子育てに関する意識啓発	1子どもの人権の尊重	(1)人権を尊重する意識の醸成
	2子育て支援の社会風土づくり	(1)家庭教育の推進
		(2)男女共同参画の意識啓発
		(3)「地域で育てる」意識の醸成

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
人権教育の推進(その1)	市民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようにするため、あらゆる機会を活用し人権教育を推進する。	地区公民館において、乳幼児学級へ人権教育講座を取り入れ実施する。保育園・幼稚園については、家庭教育学級へ人権教育講座を取り入れ実施するよう依頼していく。特に保育園については、毎年3園を人権教育促進補助事業実施園として指定していく。	乳幼児学級 1 回 家庭教育学級 5 回	乳幼児学級 3 回 家庭教育学級 5 回
人権教育の推進(その2)	市民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようにするため、あらゆる機会を活用し人権教育を推進する。	家庭教育学級へ人権教育講座を取り入れ実施するよう依頼していく。特に小学校については、毎年2校を人権教育促進補助事業実施校として指定していく。	家庭教育学級 小学校 6 回 中学校 2 回	家庭教育学級 小学校 8 回 中学校 4 回
人権啓発の推進	人権啓発は、人権尊重の理念を広く普及し、その理解を深めることを目的としており、人間形成の基礎が培われる幼児期から、人権啓発用のビデオ・フィルム等を活用した人権教育の機会を提供する。	ビデオ・フィルムを活用した人権教育は、非常に有効であるため、今後は幼稚園・保育園、小・中学校において年1回以上の貸し出しを呼びかけていく。	ビデオ等の貸出し 回数 10 回	ビデオ等の貸出し 回数 30 回

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
乳幼児学級	乳幼児期は心身ともに健やかな子を育てていくための人間形成の基盤づくりに重要であるとの認識に立って、乳幼児期における基本的生活習慣の形成や、自発性の育成等について認識を深める。また、親子の絆を深め、親同士の交流を深める。	豊かな心とたくましさを持つための子育てを支援するとともに、不安や悩みを解消するため、今後も継続化・充実化を図る。	実施回数 16 回 生涯学習館 参加者 40 人 湊公民館 参加者 10 人 川岸公民館 参加者 30 人 長地公民館 参加者 36 人	生涯学習館 参加者 40 人 湊公民館 参加者 24 人 川岸公民館 参加者 30 人 長地公民館 参加者 36 人 (定員)
土曜乳幼児学級	乳幼児期は心身ともに健やかな子を育てていくための人間形成の基盤づくりに重要であるとの認識に立って、乳幼児期における基本的生活習慣の形成や、自発性の育成等について認識を深める。 また、親子の絆を深め、親同士の交流を深めることを目的に、共働き等で普通日の乳幼児学級に参加できない父母等を対象に開設する。	豊かな心とたくましさを持つための子育てを支援するとともに、不安や悩みを解消し、共働きの父母等を支援するため、今後も継続化・充実化を図る。	実施回数 10 回 参加者 21 人	継続 全 10 回 定員 20 人
保育園、幼稚園 家庭教育学級	子どもに健全な社会性や自主性を育てていくための家庭教育に関して親のあり方等を学習するとともに、地域での仲間づくりを通して未来を担う子どもの成長を願う。	経済状態の悪化、完全学校週 5 日制など、社会環境の変化に伴い、父母等も教育をめぐって、さまざまな課題を抱えていると思われる。そのような実態をふまえる中で、心豊かな子どもを育てるために、親自身が学習するとともに仲間作りの場の継続化を今後も進め、充実を図る。	実施回数 保育園、幼稚園 22 園 62 回	継続 21 園 63 回

小学校 家庭教育学級	心豊かな子どもを育てるために、健全な社会性や自主性を育成するとともに、地域での仲間づくりを通して未来を担う子どもの成長を図る。	経済状態の悪化、完全学校週5日制など、社会環境の変化に伴い、父母等も教育をめぐって、さまざまな課題を抱えていると思われる。そのような実態をふまえる中で、心豊かな子どもを育てるために、親自身が学習するとともに仲間作りの場の継続化を今後も進め、充実を図る。	実施回数 小学校 8校 46回	継続 小学校 8校 48回
パパママ教室	丈夫な赤ちゃんを産み、育てるための保健指導を行い妊娠中の健康の保持を図る。 子どもを健やかに育てていけるよう、母親同士の交流と、父親としての役割を認識する。	少子化で子どもとの関わりを持つ機会の少ないまま親になる人が多く、育児力が向上し、子どもを安心して育てられるように継続して行く必要がある。	開催回数 18回 延参加人数 382人	継続 実施回数 18回
子育て支援 職場環境づくり 企業等への 啓発	完全週休2日制の普及促進、有給休暇の取得促進、残業等の所定外労働の削減、フレックスタイム制の導入など、弾力的な勤務形態の導入について企業の理解を得るために、様々な啓発活動を展開していく。	労務対策研修会などの際に、PRしていく。	研修会 1回	継続 研修会 3回
男女共同参画 意識啓発事業	少子・高齢化の進行や社会経済情勢が急速に変化しているなかで、活力ある心豊かな社会を築いていくために、男女が互いにその人権を尊重し、助け合い、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、市民との協働により意識啓発を行う。	男女共同参画社会の実現は、国でも最重要課題として取り組んでおり、市民の意識改革を図るための啓発事業は今後益々必要とされるため、幅広い層を視野に入れた、魅力ある事業を開催する。	講演会等開催回数 14回	継続 講演会等開催回数 14回

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
生きがい デイサービス 事業	地域の支え合いを基本として、各地区の公会所等で、原則として介護保険非該当の高齢者等を対象とした生きがいづくりデイサービスを実施。 (対象年齢、事業内容等は各地区で独自に決定) 事業の中で保育園・小中学校の児童・生徒等の交流を随時実施している。	今後も継続して実施していくよう支援する。	平成 15 年度 市内 18 地区で実施 うち世代間交流 7 地区実施 (45 グループ中 18 グループ) 交流回数 45 回 延参加児童数 923 人 平成 16 年度 市内 20 地区で実施	生きがいデイの全地区実施と生きがいデイの全グループでの世代間交流の実施
高齢者クラブ 世代間交流 事業	高齢者クラブでは、高齢者の健康と生きがいづくり、友愛と社会奉仕活動等を進めている。 この中で各単位高齢者クラブにおいては、地域に密着した活動を展開する中で、子どもたちへの声がけや見守り、豊富な人生経験や生活の知恵、郷土の芸能などを次世代に伝える中で世代間交流を進めている。 また、連合会においては、核家族化のため高齢者とふれあう機会の少なくなった子どもたちとの交流とふれあいの機会を設けている。	高齢者クラブの活性化の中で世代間交流についても継続して実施していくよう支援する。	平成 16 年度 (連合会事業) はつらつ 高齢者のひろば 1 回 (単位高齢者クラブ) 随時、 交流事業を実施	年 1 回 随時
世代間 交流講座	親子や、高齢者と若い世代等異なった世代を対象に、文化の伝承等を通じて世代間の交流を図り、生活に潤いを持たせる。	この事業は、料理、ものづくり、工作、パソコン、伝統行事等を世代間で共に学び交流を深めるため大切なものなので、今後も継続化、充実化を図る。	4 館の実施回数 8 回 4 館の 参加者延数 311 人	継続 8 回

基本目標	主要施策	施策の方向
2 安心して生み育てるまちづくり	1 母子保健医療の推進	(1) 母子保健医療対策の充実
		(2) 育児不安の軽減
		(3) 思春期保健対策の充実
	2 相談体制の充実	(1) 相談体制の整備
		(2) 虐待の未然防止
	3 子育て費用への支援	(1) 制度の周知
		(2) 子育て費用への助成

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
乳児健康診査	発育・発達の節目である時期に健診を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、各期に応じた適切な保健指導を行い、乳幼児の健全な発育・発達を促す。	健診の必要性について啓発の機会を捉えて行い、受診率の向上と健診内容の充実を図っていく。	3～4 か月児健診 受診率 94.8% 9～10 か月児健診 受診率 94.4%	継続 3～4 か月児健診 9～10 か月児健診 受診率 97.0%
幼児健康診査	1歳6か月児及び3歳児に対し健診を行い、心身の異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣その他、育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持・増進を図る。	健診の必要性について啓発の機会を捉えて行い、受診率の向上と健診内容の充実を図っていく。	1歳6か月児健診 受診率 94.8% 3歳児健診 受診率 94.4%	継続 1歳6か月児健診 3歳児健診 受診率 97.0%
乳幼児 フォローアップ 教室 (遊びの教室)	生活習慣・母子関係等が原因と思われる発達の遅れ等、何らかの問題を持つ母子、及び子ども同士の交流を体験し、母子関係が健全に育つよう支援する。	母子関係等が健全に育つように、必要者には関係機関とも連携をとりフォローしていくことは必要であり継続していく。	開催回数 24 回 延参加人数 318 人	継続 実施回数 24 回

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
2歳児むし歯 予防教室	口腔衛生意識の向上と、むし歯予防の実践を図る。	口腔衛生意識の向上と、むし歯予防の 実践を図る場として継続していく。	開催回数 60 回 延参加人数 673 人	継続 実施回数 60 回 平成17年度事業統合 「2歳にこここ教室」
すくすく学級 (離乳食教室)	離乳食の実習や各期に応じた指導を行い、楽しく、バ ランスのとれた食習慣の形成を図る。	各期に応じた離乳食の講座はバランス のとれた食習慣の形成を図るととも に、母親の育児不安を解消するため にも必要であるので継続していく。	開催回数 18 回 延参加人数 451 人	継続 実施回数 18 回
不妊治療 助成事業	子どもができずに不妊治療を行っている夫婦に医療 費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。	県の事業、国の動向を見ながら、調整 し今後については検討していく。	申請件数 51 件	県、国の動向を見な がら検討
幼児歯科 健康診査	口腔衛生の向上とむし歯予防の実践を図る。	幼児健診に合わせて、口腔衛生意識 の向上とむし歯予防の実践を図る場と して継続していく。	1歳6ヶ月児健診 受診率 96.3% 3歳児健診 受診率 94.9%	継続 受診率 97.0%
食体験教室	年代に合わせ、幼児期、学童期、思春期、青壮年期、 高齢期の市民対象に食への関心と技術の向上を図 る。	継続実施するが、出生数の減少に伴 見直し等、対象者が参加しやすいよう 実施していく。	幼児期 8 回 学童期 8 回 思春期 5 回 青壮年期・高齢期 10 回	継続 実施回数 50 回
産後ママ サポート事業	出産後、育児・家事援助等を必要とする家庭に助産 師等派遣し、育児・家事援助を行い、産婦の精神的、 身体的負担の軽減を図る。	核家族が増加していることから、必要 者が利用できるように、事業のPRを一 層すすめる。	利用者数 6 人 延利用時間 94 時間	継続 利用者数 10 人
育児相談	育児に関する相談に応じ、母親の育児不安の解消 と、乳幼児の健全な発育・発達を促す。 母親同士の交流の場とする。	育児不安の軽減を図り、安心して子育 て出来るように今後も育児相談は継続 して行く必要がある。	開催回数 44 回 延参加人数 815 人	継続 実施回数 44 回

母乳相談	母乳に関する相談に応じ、母乳育児の推進と母親の育児不安の解消を図る。	母乳育児の推進と母親の育児不安解消のため、今後も継続して行く必要がある。	開催回数 24 回 延参加人数 137 人	継続 実施回数 24 回
2 歳児 なかよし教室	育児・生活指導や親子のふれあいをとおして、幼児の健全な発育・発達と生活習慣の確立を促すと共に、母親の育児不安の解消を図る。 1 歳 6 ヶ月児健診後のフォローの充実を努める。	乳幼児健診後のフォロー・充実を図るために継続していく必要がある。	開催回数 24 回 延参加人数 390 人	継続 実施回数 24 回 平成 17 年度名称変更 「2 歳にこここ教室」
パパママ教室	再掲			
いきいきママの ヘルシー教室	若い世代の健康意識の高揚と、生活習慣の改善を図るとともに、母親の育児不安を解消し、安心して子育てできるようにする。	若い世代の母親自身の健康意識の高揚が、健康づくりの啓発、実践につながる。関係機関と連携をとり内容は検討の必要あるが継続して行く。	開催回数 16 回 延参加人数 304 人	継続 実施回数 16 回
思春期赤ちゃん ふれあい体験 教室	赤ちゃんとのふれあい体験や、妊婦体験学習を実施し、父性・母性の育成を図り、次世代を担う学生の健全な育成に努める。	少子化で兄弟も少ない世代の中学生に、赤ちゃんとの体験や、命の尊さ、望まない妊娠を避けるなど性教育も含め体験を実施することは必要であり、継続していく。	開催回数 12 回 延参加人数 390 人	継続 実施回数 12 回
性教育の充実	それぞれの発達状況に応じた性教育の実施	継続	実施校 12 校	継続 実施校 12 校
学校保健 の充実	タバコ、飲酒、薬物の害などについて、発達段階に応じ正しい知識の普及に努める。	継続	実施校 12 校	継続 実施校 12 校
家庭児童 相談室	児童の生活習慣、しつけの問題、乳幼児のことばの発達にかかわること、家庭における人間関係、家庭と学校などとの関係にかかわることなど、児童のことで心配や悩みのある方のために、家庭児童相談員が相談に応じ、助言・指導を行っている。	子どもを取り巻く環境、特に生活スタイル、価値観、家庭や地域の子育て機能の変化などにより、子どもや家庭に関する様々な問題が複雑多様化しているなかであって、児童の福祉向上のため迅速的確な相談、援助活動は今後さらに重要性を増す。	相談件数 561 件 開催日数 246 日	継続 相談件数 600 件 開催日数 246 日

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
ことばの教室	ことばが遅い、聞こえない、発音がおかしい等、ことばを聞く・話すについて、心配がある就学前の児童について、専門の指導員が面接し、必要に応じて指導を行う。	核家族化や家庭における養育能力の低下等、「ことばの遅れ」を助長する要因が急増する中で、今後益々不安や悩みを持つ家庭が増加することが予想され、必要性が高い。	開催日数 60 日	継続 開催日数 96 日
母子訪問 指導事業	家庭を訪問し、必要な保健指導を行うことで、母子の健康保持・増進に向けて、産後の経過を把握し、育児不安の解消に努める。	少子化の中、身近に経験者、相談者が少ないため、健全な母子関係を築くには家庭訪問は必要であり継続していく。	訪問回数 337 回 延訪問人数 337 人	継続 延訪問人数 420 人
母(父)子家庭 相談事業	様々な事情でひとり親家庭となった方のために、母子自立支援員が身上相談や自立に必要な相談に応じ、助言、指導を行う	近年の離婚件数の増加に伴い、母子家庭が急増している。母子家庭及び寡婦の抱えている問題を把握し、母子寡婦福祉団体等と連携し、その解決に必要な適切な助言及び情報提供を行うなど、総合的な相談窓口として、今後も重要な役割を担うことが求められている。	相談件数 507 件 開催日数 246 日	継続 相談件数 570 件 開催日数 246 日
児童虐待防止 ネットワーク 事業	地域の関係機関、関係団体が連携して児童虐待の防止とともに、児童虐待を早期に発見し、虐待を受けた児童の迅速かつ適切な援助方策の検討及び実施を行い効果的な解決を図る。	全国的に児童虐待の増加が大きな問題となっているなかで、地域全体で子育て中の家庭を見守る組織として必要性の高い事業である。	ネットワーク構築	継続
虐待防止 対策の充実	生徒指導推進委員会の活動の中で、虐待防止対策について扱い、子どもの言動について常に気を配るとともに、心の相談員・スクールカウンセラー・教育相談員等と連携を密にして、情報交換等を行う。	継続	実施校 12 校	継続 実施校 12 校

児童手当 給付事業	児童を養育する者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をにう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。	子育て支援の一環として、家庭における経済的援助また児童の健全育成のために事業を継続していく。	支給件数 2,759 件	支給件数 4,700 件
児童扶養手当 支給事業	父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当が支給される。	児童扶養手当は母子家庭の生活の安定と自立促進を通じて、児童の健全育成を図ることを目的に支給しており、今後さらに自立・就労支援を主眼において、情報提供及び適正な給付業務を実施していく。	支給児童数 6,214 人	継続
保育料 軽減化事業	保育料の軽減措置をおこなうことで、保護者の養育費に対する負担感を軽減させ、子育て支援を図る。	国県の公立保育所運営費負担金が、16年度から一般財源化するなかで、今後の保育料のあり方を見直す必要があり、軽減措置についても、より公平な負担の検討が必要となると思われる。	第3子保育料 無料化事業 (同時入所以外) 169 人	検討見直し
小・中学生 のための 施設無料開放	完全学校週5日制の実施を受け、スポーツを通じ青少年の体力向上と健全育成を図るため、体育施設の市内小中学生無料開放を実施する。	スポーツ施設の市内小中学生無料開放を今後も継続していく	無料利用者数 10,383 人	継続 無料利用者数 13,406 人
私立幼稚園 運営費補助金	私立幼稚園の健全運営を支援するための補助	少子化対策の一環として、今後も継続していくが、内容についてはより充実するため検討していく必要がある。	私立幼稚園4園	継続
私立幼稚園 就園奨励費 補助金	所得状況により保護者の経済的負担の軽減のため、保育料の減免をする。	国の制度に基づく補助であるため、今後も継続していく。	204 人	継続 200 人
私立幼稚園 就園補助金	保護者の経済的負担の軽減のため、保育料の減免をする。	保育料軽減化事業と併せ検討していく。	同時に2人就園 25 人 3 人目以降就園 50 人	検討見直し

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
塩嶺野外活動センターの無料開放	平成14年4月の完全学校週5日制に併せ、子どもたちの余暇時間の利用を「子どもたちの主体的な活動」に委ね、その活動の選択肢として施設の無料開放を実施している。	施設に親しむことで豊かな体験を重ね、情操豊かな成長を促すため、今後も無料開放を継続する。また、自然に囲まれたなかでの体験学習を通じて、心豊かな子どもたちになってもらう。	入館者 891 人	入館者 800 人
旧林家住宅の無料開放	平成14年4月の完全学校週5日制に併せ、子どもたちの余暇時間の利用を「子どもたちの主体的な活動」に委ね、その活動の選択肢として施設の無料開放を実施している。	現在の無料制度を続け、子供たちの文化財保護精神の育成を図る。	入館者 172 人	入館者 180 人
旧渡辺家住宅の無料開放	平成14年4月の完全学校週5日制に併せ、子どもたちの余暇時間の利用を「子どもたちの主体的な活動」に委ね、その活動の選択肢として施設の無料開放を実施している。	現在の無料制度を続け、子供たちの文化財保護精神の育成を図る。	入館者 43 人	入館者 55 人
新 旧山一林組 製糸事務所の無料開放	平成14年4月の完全学校週5日制に合せ、子どもたちの余暇時間の利用を「子どもたちの主体的な活動」に委ね、その活動の選択肢として施設の無料開放を実施していく。	今後条例を制定し公開をしていく予定であるが、具体的な内容は未定である。		入館者 55 人

岡谷 蚕糸博物館 美術考古館 の無料開放	平成14年4月の完全学校週5日制に併せ、子どもたちの余暇時間の利用を「子どもたちの主体的な活動」に委ね、その活動の選択肢として施設の無料開放を実施している。	博物館は、豊富な資料などから、ふだん得られない驚きや感動を味わいながら学習ができる場である。子どもの頃から郷土の偉業や知恵に慣れ親しむ機会を提供することは、博物館の大きな役割の一つであると考えている。そのため、今後も総合的な学習等での小・中学校との連携を積極的に推し進め、また土・日・長期休日に楽しく学べる体験学習会などを開催するなど、博物館を有効に利用してもらえるような試みを積極的に実施していく。	市内在住、在学 高校生以下 1,112 人 6 市町村在住、在学 中学生以下 1,393 人	市内在住、在学 高校生以下 1,300 人 6 市町村在住、在学 中学生以下 1,600 人
大学進学等 資金融資制度	学校教育法に定める大学、短期大学及び専修学校の専門課程へ進学しようとする子を持つ親、同一世帯に住む孫又は弟妹を扶養する者に対し、大学等進学資金を融資あっせんし、子育て支援の充実と高等教育の機会の提供を図る。	事業のPRを一層進め、引き続き、子育て支援の充実と高等教育の機会の提供を図る。	斡旋20件	継続 斡旋40件
岡谷市 育英基金	経済的理由により高校、大学等に就学が困難なものに対して、奨学金を貸付し有用な人材を育成する。	目的達成のため継続していく。	35 名	継続
山田徳郎 奨学基金	岡谷市に居住し、長野県内の高等学校に在学する生徒に対して、奨学助成をする。	目的達成のため継続していく。	8 名	継続
岡谷市文化会館（カノラホール）使用料の減免	小、中、高校生等の未就労者で、学校が正規に認めた文化活動として行なうもので、教職員が付き添って責任体制が明確であるものについて施設使用料100%、付属設備50%減免とする。	芸術文化を創造し、心の触れ合いを促進しながら連帯感あふれる心豊かな住民形成を図ることを目的に、継続としていく。		継続

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
カノラホール自主事業(鑑賞事業)学生料金の導入	カノラホールは、素晴らしい芸術鑑賞の場を数多く、より安価に提供し、幅広い年齢層のお客様に足を運んでいただけるよう、創意工夫をしている。その一つとして、学生が素晴らしい芸術文化をより気軽に鑑賞し、芸術性の向上、人格形成に役立てるため、一部の公演を除き学生料金を設定している。	学生券については、金銭的に恵まれず経済的に自立できていない点を考慮したうえで、素晴らしい芸術鑑賞の場をより安価に提供し、芸術性の向上および人格形成を目的としているため、継続いく。		継続
日本童画美術館(イルフ童画館)の無料開放	平成14年4月の完全学校週5日制に併せ、子どもたちの余暇時間の利用を「子どもたちの主体的な活動」に委ね、その活動の選択肢として施設の無料開放を実施している。	6市町村の美術館・博物館の共通無料化施策であり、親子の自由学習の場として家庭教育の支援にもつながっており継続していく。	市内在住在学 高校生以下 800人 6市町村在住在学 中学生以下 100人 (見込)	市内 1,800人 他 250人
乳幼児医療給付事業	乳幼児の適正な医療の確保に向け、受給対象者の経済的負担の軽減を図る。	医療給付のなかでも、非常に要望の強い事業であり、今後は、徐々に給付の拡大が図られてくると思われるが、引き続き給付事業を継続していく必要がある。	支給件数 25,274件	継続
母子家庭等医療給付事業	母子家庭の母子等の適正な医療の確保に向け、受給対象者の経済的負担の軽減を図る。	母子家庭や父子家庭は、近年の離婚の増加により給付対象者も増加している。それに伴い医療給付費も増加している。社会的にハンディを背負っている方には、健康な生活を維持していくため医療費の助成は必要である。今後もその必要性は変わらないため、医療給付事業を継続していく必要がある。	支給件数 7,668件	継続

基本目標	主要施策	施策の方向
3子どもがのびのび育つまちづくり	1子どもを育む環境整備	(1) のびのび遊べる空間の確保
		(2) 地域における健全育成の推進
		(3) 自然とのふれあいや体験学習
	2豊かな心を育む教育の推進	(1) 幼児教育の推進
		(2) 豊かな心を育てる教育の推進
		(3) 文化・スポーツ活動の推進
	3生活環境の整備	(1) 子どもと子育てにふさわしい生活環境の整備
		(2) 安全な生活環境の整備

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
児童遊園整備 事業補助金	児童の健康増進及び健全育成を図るため、児童遊園の設置や施設等の整備を行った区に対し補助金を交付する。	児童の健康増進及び健全育成を図る目的で設置された各区の児童遊園は、児童の近くにある安全な遊び場として利用されるとともに、今後は市民や高齢者が集う世代間交流の場としての位置づけも予想されることから、今後も継続していく。	補助希望対象全区	継続 補助希望対象全区
体育施設 利用促進事業	冬期、屋外では遊びにくい地域であるため、市民総合体育館の活用を図る。	今後も継続し、充実を図る。	幼児体育室利用者数 1,651 人	継続 幼児体育室利用者数 2,132 人
小・中学生 のための 施設無料開放	再掲			

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
新 (仮称) 地域子ども教室 開催事業	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等の施設を利用し、安全で安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人たちを指導者として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動など様々な体験活動や交流活動を実施する。	地域子ども教室を実施するに当たり、平成 17 年度は子どもの居場所づくりの在り方、教室の実施の検討、指導員の体制等について論議する検討協議会を立ち上げ、実施に向けた検討を行う。平成 18 年度以降、順次、実行委員会を立ち上げ、市内 8 小学校と 4 中学校のすべての学校区単位で開催する。		実施校数 4 校 実行委員会設置数 4
市営住宅の若年及び多子世帯入居の促進	市営住宅の広い間取りの住戸について、若年世帯や多子世帯の入居促進を図る。	若年及び多子世帯の入居のミスマッチを防ぐため、入居条件(間取り、年齢、家族数等)の検討	70 世帯 (3LDK 以上の市住について)	85 世帯
都市公園整備 1	「岡谷市緑の基本計画」に基づき、岡谷湖畔公園をはじめとする都市公園の整備を行い、子どもたちがのびのびと遊べる環境整備を推進する。	「岡谷市緑の基本計画」に基づく整備水準目標の達成に向け、事業を推進する。	都市公園整備面積 11.03 ㎡/人	継続 都市公園面積 13.0 ㎡/人
都市公園整備 2	都市公園の整備において、ユニバーサルデザインを進め、公園の出入り口やトイレのバリアフリー化を促進する。	岡谷湖畔公園整備、新たな都市公園の整備、既存の都市公園の改修整備に際しては、長野県「福祉の街づくり条例」に基づいた施設整備を基本とする。	岡谷湖畔公園整備におけるユニバーサルデザインに配慮した施設整備	継続
地域 子(己)育て ミニ集会	地域における子育て支援として「地域の子どもは地域で育てる」により、すべての人が子育てについて考え行動し、子育てしやすい環境をつくる。	家庭で補えないことなど一番身近な地域の人及び学校の先生との交流を通して子育てについて考えていく。	開催回数 1,077 回 参加者数 28,657 人	開催回数 1,100 回 参加者数 29,000 人

子ども学級	小中学生が生活体験、自然体験、社会体験等の体験活動を通して子どもたちの豊かな感性や創造性、社会性を培う。	この事業は平成 14 年に完全学校週 5 日制に関連させて発足させたものであるが、4 館のそれぞれの地域性を生かしつつ内容を工夫して今後も継続していきたい。従来の傾向は、小学校の低学年の参加が主であったが、高学年や中学生の参加を増やしていくことは、これからの課題である。	4 館の実施回数 25 回 4 館の参加者延数 490 人	継続 25 回
縄文セミナー 開催事業	古代・原始の生活を体験学習し、こどもからおとなまで、家族や個人の参加を集い文化財保護の精神を育てるとともに生涯学習に供する。	今後も史跡の活用を図りながら、体験学習の内容を充実させ、こどもからおとなまで、家族や個人の参加を集い文化財保護の精神を育てる。	市内在住、在学 高校生以下 35 人 6 市町村在住、在学 中学生以下 1 人	市内在住、在学 高校生以下 15 人 6 市町村在住、在学 中学生以下 2 人
岡谷蚕糸 博物館 ワークショップ 開催事業	子どもの頃から郷土の偉業や英知から、ふだん得られない驚きや感動を味わうことで、郷土に誇りをもち、豊かな心を育む人間へと成長してもらう。	博物館は、豊富な資料などから、ふだん得られない驚きや感動を味わいながら学習ができる場である。子どもの頃から郷土の偉業や知恵に慣れ親しむ機会を提供することは、博物館の大きな役割の一つであると考えている。ワークショップは、自分の目で見、手でさわ、心で感じながら、郷土の偉業や英知に慣れ親しむ場となるので、子どもの情操教育の観点からも重要である。地域のボランティアの協力も得ながら、参加者のニーズに応えられるような内容を充実させたワークショップを提供していく。	実施回数 5 回 参加者数 196 人	実施回数 5 回 参加者数 150 人

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
教育相談 の充実	児童・生徒の問題行動は極めて複雑化し、そのため教師や親の抱えている問題・悩みも多様化しているの で、青少年の健全育成を阻害する問題について、幅 広く、積極的に相談、指導、助言をし、また学校訪問、 関係機関・団体と緊密な連絡を取り合う。	継続	教育相談員 3 名	継続 教育相談員 3 名
フルタイム教室	不登校生の自立を促し、学校復帰を支援するため中 間教室を開設する。	継続	適応指導員 1 名	継続 適応指導員 1 名
心の教室 相談員 設置事業	中学生の悩み、不安、ストレス等に対応するため、生 徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることの できる第3者的な存在の相談員を中学校に配置する。	継続	心の教室相談員 4 名	継続 心の教室相談員 4 名
保育園、幼稚園 家庭教育学級	再掲			
乳幼児 親子ふれあい 事業	地域において乳幼児を持つ保護者が安心して子育て ができるように先輩との交流を通して、子育ての悩み の相談及び子育ての仲間づくりを行う。また、乳幼児 親子の自主グループの育成を行う。	子育てに関する不安、孤独感などを少 しでも解消できるように、地域において は、家庭と一番身近な場所、人との交 流ができる利点を活かして安心感のあ る子育て支援と仲間づくりをしていく。 自主グループにおいても仲間との交流 を行っていくことにより、不安感、孤独 感を解消して、楽しく子育てができるよ うに支援していく。	活動グループ 41グループ	グループ数 41グループ
絵本と出会う 親子ふれあい 体験事業	早期からの適切な絵本体験を通して、豊かな母子関 係を育み、子どもの心の健やかな発達を支援する。	健康診査時に、図書館司書による絵 本の読み聞かせをとおして、乳幼児期 から親子のふれあいを大切にする機 会を設ける。	参加率 94.4%	継続 参加率 97.0%

生きがい デザイナーズ事業	再掲			
高齢者クラブ 世代間交流 事業	再掲			
世代間 交流講座	再掲			
日本童画美術 館(イルフ童画 館)「はらっぱ」 運営事業	絵本を読んだり紙芝居や工作などのイベントが行われる『はらっぱ』には 約2000冊の絵本とタッチパソコン(パネル)があり、開館中は、いつでも好きな本を読んだり遊んだりできる。 * 絵本ライブラリー『はらっぱ』のイベント* 毎週日曜日 PM2:00 ~ イベントが行われる。 ”あそび隊”の隊長がイベントに集合した子供たちを、色々な遊びへ誘う。	イルフプラザや図書館など関連事業をしている施設間での連携及び調整を図り、特色あるイルフ童画館の事業としていく。	利用者 18,000 人 (見込)	利用者 20,000 人
総合的 学習の時間	地域の特色、郷土の文化について学ぶ	地域に開かれた学校、地域とともに歩む学校を目指して、充実していく。	実施校 12 校	継続 実施校 12 校
児童図書の 充実・普及事業	現在は、少子化、核家族化が進み、社会では知的情報の過剰、物質文明の偏重、価値観の多様化等々、子育ての実践能力が低下傾向と なっているなかで、子どもに本を与える(読み聞かせをする)ことにより、親子で過ごす時間が増え、家庭内の融和が図られ、家庭の教育力(育児力)が育てられる。	近年、読書離れが多く叫ばれるなかで図書館に児童向けの図書を多く揃えることは、乳幼児から本に接する機会、親子で本を読むきっかけづくりとなっている。 さらに、幼・保育園児を対象とした、親子文庫、小・中学生を対象とした学級文庫活動の実践により、子どもの情操教育が促進する。	児童図書購入 1,342 冊 親子文庫用図書購入 1,541 冊 学級文庫開設 17 学級	継続 児童図書購入 1,300 冊 親子文庫用図書購入 1,500 冊 学級文庫開設 20 学級

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
新ファーストブック事業	現在、家庭における子育ての実践能力が低下している中で、乳幼児から本に親しみ、豊かな心を育てるとともに、本を媒体に子どもと親が言葉による絆を深める大切さを伝え、家庭の教育力(育児力)を育てることが期待できる。	子育てをする親に絵本を1冊筒プレゼントすることにより、親が我が子に絵本の読み聞かせを行うことになり、教育力(育児力)が育つ。		新生児全員に絵本を1冊ずつプレゼントする。
福祉学習の充実	それぞれの発達状況に応じた福祉学習の実施	継続	実施校 12 校	継続 実施校 12 校
特色ある学校づくり推進事業	地域に根ざした学校として、長年にわたり受け継がれている特色を、学校ごとに築きあげる。	継続	実施校 12 校	継続 実施校 12 校
ボランティアの受け入れ推進	学習活動のサポートのため、地域の教育力や人材を、総合的学習の時間・クラブ活動・読み聞かせ・学課学習補助等で、講師として受け入れる。	継続	実施校 12 校	継続 実施校 12 校
子ども会議	市民総参加のまちづくりを推進するため、小中学生がまちづくりについて意見又は提言を発表する場を設ける。	子ども会議が小中学生の自主的な取組みにより、円滑に運営されるよう必要な支援を行う。	17年度開催に向けて準備中	継続 2回以上
私立幼稚園健康教育補助金	冬季の体力向上のため、スケートに親しんでもらう。	小さいころよりスケートに親しんでもらい、郷土スポーツの振興のためにも、継続していく。	2 園 延べ人員 380 人	継続 4 園 500 人
市民スポーツ普及事業	財団法人岡谷市体育協会と連携を図りながら、郷土性に富んだスポーツ大会等を開催し、スポーツの普及、底辺拡大、競技力向上、参加者相互の交流・親睦を図る。	今後も継続し、充実を図る。	郷土性に富んだスポーツ大会の開催 14 回 小学生～高校生対象 スポーツ教室 16 教室 大会回数 19 回	継続 郷土性に富んだスポーツ大会の開催 14 回 小学生～高校生対象 スポーツ教室 16 教室 大会回数 19 回

ファミリー フェスティバル 事業	幼少から小中学生までの親子を中心に、中・高年者を含む多くの市民が参加し楽しめる遊びや文化、スポーツを通じ、世代間の交流を促進することにより、青少年の健全育成の一助とする。また、市民が数多くの遊びや軽スポーツを体験することにより、健康の保持増進を図る。	少子高齢化社会の中で、多くの市民が参加する世代間交流事業は、今後さらに重要性を増す。	平成 12 年度からの継続事業で、12～15 年度は年 2 回開催、16 年度より年 1 回の開催。	継続
カノラ少年少女 合唱団の運営	カノラホールの育成事業の一環として平成 3 年 9 月に発足。現在は歌うことが好きな地域の小学生から高校生までの児童・生徒がカノラホールに集い、「歌うことの楽しさや感動を共有し、多くの人に伝える」ことをめざして週 1 回の練習に励んでいる。年 1 回の定期演奏会をはじめ、カノラホール主催の催し物や地域のアトラクションに出演する等の活動を行っている。	芸術文化を通じて、地域住民の芸術性の向上および人格形成、リーダー養成により、地域文化の連携を広める。	団員数 99 名	団員数 150 名
カノラホール自主事業(育成事業)ワークショップ開催事業	カノラホール育成事業の一環として、小・中学生を対象に、和楽器に触れていただく「カノラ邦楽ひろば」を開催。 和楽器奏者より音楽指導を受ける体験コーナーから、尺八・篠笛を製作するコーナーまで、世代間交流による貴重な音楽体験をしていただき、プロの和楽器演奏家による鑑賞事業にて事業を締めくくった。	芸術文化を通じて、地域住民の芸術性の向上および人格形成、リーダー養成により、地域文化の連携を広める。	ワークショップ 79 名 観賞事業 116 名	ワークショップ 150 名 観賞事業 300 名

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
緑と湖のまち音楽祭	カノラホールの育成事業の一環として、小学校高学年以上を対象にオーケストラ、吹奏楽、ジャズの各講座を設け、国内外で活躍するプロの演奏家の音楽指導を受けるワークショップとその成果を発表する演奏会、プロのオーケストラほかによる有料コンサートを実施する。ワークショップによる各人の演奏技術の向上、プロの演奏家、受講生相互の交流など貴重な音楽体験など地域文化の向上と醸成を図る。また、公共施設(イルフプラザ)や老人ホーム(和楽荘)、保育園(小口)へのアウトリーチ・コンサートも実施。	育成を目的としたワークショップ事業展開を図り、技術指導はもとより生涯忘れることのない素晴らしい音楽体験を通じ、地域住民の芸術性の向上および人格形成を図る。また、住民が楽しめる鑑賞事業や、地域住民との音楽交流による交流事業を図り、単に音楽技術の向上だけでなく、将来の地域音楽活動を支える人材となり、音楽活動に理解を深め、芸術文化のまちづくりに寄与する人材を育成する。	育成事業 計 181 人 (オーケストラ 68 人 吹奏楽 89 人 ジュニアジャズ 24 人) 鑑賞事業 計 1,264 人 (オープニングコンサート 463 人・金管アンサンブル 260 人・弦楽アンサンブル 290 人・ジャズライブ 251 人)	育成事業 250 人 観賞事業 3,000 人
アイスフェスティバル事業	「やまびこスケートの森アイスアリーナ」「イルフプラザ」をメイン会場に、「スケート教室」「スケート体験」などのアイススポーツを楽しむ機会や、「カナダ物産展」「カナダ料理教室」「カナダ文化講演」などまちなかの活性化とカナダとの交流を目的に「カナダフェア」を開催し、市民に、アイススポーツをより身近で親しみやすいスポーツとして感じてもらう。	未来を託す青少年に岡谷市のスケート文化、生活文化を継承し健全育成のためスケートのまちづくりを更に推進する。	大会・スケート等 200 人 カナダフェア 800 人 計 1,000 人	大会・スケート等 600 人 カナダフェア 2,400 人 計 3,000 人
緑と湖のまち・ふれあいフェスタ事業	岡谷市のまちづくりの一つとして、様々な“ふれあい”をテーマに、市民の多様なニーズに対応した「緑と湖のまち・ふれあいフェスタ」を開催することにより、芸術文化の普及をはかるとともに、まちなかの賑わいの創出をはじめ、岡谷市全体の活性化を図り、地域文化の向上と心豊かなまちづくりを推進する。	また、この事業は岡谷市のまちづくり事業として継続性を持たせ、市民フェスタの位置づけで定着を図る。	緑と湖のまち音楽祭 2,032 人 アンデルセン生誕 200 年 展プレ関係 979 人 まちなかふれあいフェスタ(隔年予定) 4,317 人	10,000 人(22 年度)

カノラータオーケストラ	2001年(平成13年)12月に行われた「イルフコンサート ～歌え！武井武雄の世界2001～」に出演した「イルフコンサートチェンバーオーケストラ」を母体として、地域の音楽文化の活性化を目指して、地域住民によるアマチュア・オーケストラ(アマオケ)として結成されました。長野県岡谷市に活動の拠点をおき、年1回の定期演奏会やカノラホールで行われるイベントへの参加を中心に活動しています。通常の練習指導、指揮には下諏訪町出身の指揮者、柳澤寿男を迎えます。	芸術文化を通じて、地域住民の芸術性の向上および人格形成、 リーダー養成により、地域文化の連携を広める。	団員数 50 名	団員数 100 名
日本童画美術館(イルフ童画館)企画展開催事業	絵本作家を中心とした企画展を通年開催し、童画の世界を広く紹介している。	子どもたちに人気のある漫画作家の企画展を開催するなど、展示の幅を広げていく。	入館者数 11,000 人 (見込)	入館者数 13,500 人
小学5年生 自然観察会 開催事業	小学生が、野外で動植物とふれあう機会を設け、自然の不思議体験や生き物の大切さを学び、情操豊かな心を育む人間へと成長してもらう。	自然に親しむことで豊かなふれあい体験を重ね、通常の授業の枠を超えたものとしていく必要がある。また、子どもたちと大人との係わりも重要であり、複数の講師を活用した観察会が必要と考えている。平成16年度から、各小学校とも授業での事前学習と、屋外での自然観察会とを各々1回ずつ実施している。	実施校数 8 校 実施回数 16 回	実施校数 8 校 実施回数 16 回
学校施設整備・ 修繕事業	児童生徒が安全に勉学に専念できる快適な学習環境を整備する。	継続	実施校 12 校	継続 実施校 12 校

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
スポーツ施設の整備・スポーツ活動の推進	スポーツ施設の維持管理、機能充実に努める。また、各種スポーツの指導者育成に努める。	スポーツ施設の維持管理に努め、老朽化等に伴う施設の改修を進める。 スポーツ指導者講習会等の開催を今後も継続し、充実を図る。		継続
交通バリアフリーの推進	岡谷市交通バリアフリー基本構想に基づき、岡谷駅とその周辺地区においてバリアフリー化の重点的、一体的な推進を図る。	岡谷市交通バリアフリー基本構想に基づき、この内容に盛り込まれた事業が、目標年次(平成22年)までに実施できるよう努める。	歩行者のための視覚障害者誘導ブロックの設置	継続
道路新設改良事業	市道の新設改良を行い、市民の安全性と利便性を向上させる。	・地元区からの要望を受け、緊急性、熟度、投資効果等を勘案する中で市民に身近な生活道路の整備を実施する。 ・バリアフリー対策として、透水性舗装の実施、用途地域内の細目グレーチング使用を実施していく。		継続
公共施設(市営住宅)のバリアフリー化の推進	誰もが安心して暮せる居住環境の整備を目指し、市営住宅のバリアフリー化を推進する。	・現在建設中の田中線住宅は全戸(16戸)バリアフリー化対応済。 ・今後建替え等により建設される市営住宅については、全戸バリアフリー化を標準とする。	16戸(田中線住宅)	継続
防犯灯設置補助金	夜間における安全の確保と市民福祉の向上を図る。	防犯環境を整備するため、防犯灯の整備を推進していく。	新設 53 灯 改修 30 灯	継続

地域ぐるみの 学校安全 教育推進 モデル事業	「安全で安心できる学校づくり」を目指して、学校、家庭、地域が連携して、安全環境の整備、安全教育の推進を図る。	平成 16 年度文部科学省の委嘱事業のため、17 年度以降どのような形にしていくか未定であるが、事業の内容そのものは以前から実施してきている。	実施校 12 校	継続 実施校 12 校
ふれあい たいむ	市民一人ひとりが子どもたちに関心を持ち、暖かく見守り、安全と安心を図るため、小中学校の登下校時刻を「ふれあいたいむ」として屋外の活動を行い、子どもたちを見守ってもらう。	全市的にあらゆる団体、市民に周知を図り、定着を目指す。関連効果として、地域での犯罪防止、健康増進、コミュニケーション増進など生活全般にわたることを目指す。		継続
交通安全教室	交通事故防止のために、年代に応じた交通安全教室を実施することにより、安全意識の高揚を図る。	交通事故の防止、抑止のためには、今後も継続していく必要がある。特に、子どもを悲惨な交通事故から守るには、子ども本人の注意はもちろんのこと、周囲のおとなも一丸となって取り組む必要がある。	全 111 回実施	継続
防犯意識啓発	安全で安心して生活できるように、防犯に対する意識を高める。	社会変化によりさまざまな犯罪が起こる可能性が高くなっており、防犯に対する意識啓発は、今後も必要である。	適時	継続
防犯団体支援	「みんなでつくろう安心の街おかや」の実現に向けて、地域安全活動の推進を支援する。	市民生活の安全と青少年への悪影響を防止するため、引き続き官民一体の取り組みが必要である。	会議等 6 回	継続

基本目標	主要施策	施策の方向
4 子育てを支えあうまちづくり	1 職場の子育て支援	(1) 育児休業制度等の活用と導入促進
		(2) 職場の子育て支援策の促進
		(3) 女性の再就職支援
	2 子育てと仕事の両立支援	(1) 市立保育園の効果的な運営
		(2) 多様な保育サービスの充実
		(3) 保育内容の充実
		(4) 学童クラブの充実
	3 子育て家庭への支援	(1) 親子が集える拠点づくり
		(2) 緊急時・育児リフレッシュへの支援
		(3) 子育て支援施設の整備
		(4) ひとり親・障害児家庭への支援
	4 地域での子育て支援	(1) 保育支援事業の充実
		(2) 仲間づくり・相談への支援
		(3) 地域での健全育成
		(4) 地域サポートセンター設置促進
	5 福祉コミュニティ活動の推進	(1) 岡谷市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会との連携・支援
		(2) ボランティア活動等の促進
		(3) 民生委員・児童委員・主任児童委員との連携・支援
		(4) その他関係団体との連携

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
育児休業・看護休業の導入と活用の促進	子育てと仕事の両立を支援するため、企業等の職場における育児休業、子どもの看護のための休業等の導入を促進するため普及・啓発に努める。	労務対策研修会などの際に、PRしていく。	研修会開催1回	継続 研修会開催3回

子育て支援 職場環境づくり	企業等職場に向けて、パンフレットの配布などにより、勤労者に対する労働時間短縮や育児休業取得についての普及啓発を行う。	労務対策研修会などの際に、PR していく。	研修会開催 1 回	継続 研修会開催 3 回
女性への 再就職支援	出産や育児などにより退職した女性の再就職を支援するために、関係機関と連携して、就業に関する相談・情報提供等の支援に努める。	労務対策研修会などの際にPRしたり、ハローワークなどと連携して、相談業務を行う。	研修会開催 1 回	継続 研修会開催 3 回
通常保育事業	就労等のため保育を要する市内に在住する児童を、市内保育園に受け入れ保育する。	少子化の進行により児童数は減少するが、就労形態の多様化、核家族化といったなかで、3歳未満児の利用者は増加する。	実施保育園数 18 園 公立 16 園 私立 2 園 定員 1,720 人 入所児童数 1,391 人 (H16.8 月現在)	継続 保育園数 17 園 公立 14 園 私立 3 園 定員 1,690 人 入所児童数 1,340 人
広域入所 保育事業	就労等のため保育を要する児童で、居住市町村以外の保育園への入所希望者を、希望どおり入所させ保育することにより、保護者の就労、出産等、子育て支援をおこなう。	交通網の発達や、生活圏の広域化のなか、保護者の選択する保育園の広域化は進む。	委託児童数 141 人 受託児童数 217 人	継続 委託児童数 160 人 受託児童数 320 人
私立保育園 委託事業	就労等のため保育を要する市内に在住する児童を、市内私立保育園に保育委託する。	市内における私立保育園の開所が16年度1園、17年度1園の予定であるが、保護者が選択する保育園の自由化により、特色ある私立保育園への入所希望は増加する。	委託保育園数 2 園 定員 170 人 委託児童数(月当り) 54 人	継続 委託保育園数 3 園 定員 230 人 委託児童数(月当り) 180 人
保育園施設 整備事業	「岡谷市保育園運営計画」にもとづき、保育園の児童数や施設の老朽化を勘案しながら、統廃合を含めた園舎の建替えをおこなうとともに、児童の安全確保を第一に、必要な改修等を実施することで、保育環境の改善と施設の機能を高め、充実した保育をおこなう。	平成13年度策定の「岡谷市保育園運営計画」にもとづく保育園整備を進めてきているが、引き続き施設や入所児童数の状況等を見ながら、国県等の整備補助の採択を得て、建替え、大規模修繕等実施していく必要がある。	あやめ保育園整備	みなと保育園整備 (平成17年度完成) 大規模修繕 3 保育園

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
保育園・幼稚園 地域開放事業	保育園・幼稚園施設を、地域の協力をえながら開放することで、子どもの居場所づくりを確保し、地域全体での子育て支援体制を整える。	家庭環境が多様化するなかで、子どもの居場所づくりと、それを利用し、地域全体で子育て支援することが重要になってくる。(17年度検討)		公立全保育園 市内私立幼稚園
長時間 保育事業	就労等のため長時間保育を要する児童を保育することで、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図る。	就労形態の多様化のなか、長時間保育に対するニーズも多様化してきており、整備保育園や私立保育園での実施や、時間帯の見直し等を考える。	公立 9 保育園 私立 1 保育園 定員 1,150 人	継続 公立 10 保育園 私立 3 保育園 定員 1,300 人
休日保育事業	就労等のため休日に保育を要する児童を受け入れ保育することで、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図る。	就労形態の多様化と核家族化のなかで、保護者が緊急時も含めて安心して就労等ができる事業として、推進する必要がある。	公立 1 保育園 定員 6 人	継続 公立 1 保育園 私立 2 保育園 定員 18 人
病後児 保育事業	保育園に通園中の児童等で病気回復期にある児童を、一時的に預かり保育することにより、保護者の子育て支援と児童の健全育成を図る。	保護者の要望等のある事業であり、現在、未実施であるので、利用者見込みの状況により、効率的な施設の規模、運営方法について検討する。 (17年度検討)		公立 1 箇所 定員 6 人 利用児童数 12 人
一時保育事業	就労等のため一時的に保育を要する児童を受け入れ保育することで、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図る。	保護者の就労形態の多様化や冠婚葬祭、病気等の緊急時に加え、家庭における子育て能力低下のなかで、保護者の育児疲れ解消など、利用形態が多様化する。	公立 2 保育園 私立 1 保育園 定員 21 人	公立 2 保育園 私立 2 保育園 定員 28 人

未満児 保育事業	就労等のため保育を要する3歳未満の児童を受け入れ保育することで、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図る。	3歳以上児童の入所率が横ばいであるのに対して、共稼ぎの一般化や、核家族化のなかで、3歳未満児保育への需要は増加するものと思われ、施設整備に併せて実施保育園の拡大を図る。	公立9保育園 私立1保育園 入所児童数 124 人	公立 10 保育園 私立 3 保育園 入所児童数 144 人
障害児 保育事業	就労等のため保育を要する障害をもつ児童を受け入れ保育することで、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図る。	ノーマライゼーションの普及とともに、保護者の意識も高まり、保育園への入所が増加するとともに、障害の内容の多様化により、受入れ体制の充実が必要。	市内全園受入	市内全園受入
保育園 地域交流事業	地域住民と保育園児が交流することで、地域を中心としての相互理解を深めるとともに、入園前の児童およびその保護者の交流においては、子育て支援を図る。	保育園は、地域のなかで子育て支援の拠点として、また地域に開かれた保育園として、従来の保育から、地域住民との多様な交流や子育て支援事業をおこなう必要がある。	市内全保育園 未就園交流 138 回 世代間交流 146 回 (15 年度)	継続
新 保育補助員 設置事業	少子化、核家族化の進むなか、高齢者を保育補助者として配置することで、入所児童の情操教育の推進と、犯罪防止効果、また、高齢者の生きがいづくりに寄与する。	核家族化や少子化、家庭と地域とのつながりの希薄化のなか、「児童の心の育成」が重要な課題となっており、高齢者との日常的交流は、児童の精神的安定や成長を図ることが期待でき、状況を見ながら事業の拡大をおこなう。		公立全保育園
保育園職員 研修事業	保育園職員の研修をおこなうことにより、職員の資質の向上を図り、よりよい保育や給食を提供する。	現在、保育園に対する期待は、通常の保育のみならず、地域福祉の拠点としても高まってきており、保育士の国家資格化と相俟って、職員の専門的かつ幅広い知識の習得が必要になってくる。	研修参加者数 409 人	継続 研修参加者数 440 人

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
保育園 健康管理事業	市内公立保育園入所児童の健康増進に向けて、入所児童の健康管理を適切におこなうことで、児童の健全育成に寄与する。	家庭環境が変化するなか、保育園における児童の健康管理の重要性が増してくる。	尿、ぎょう虫、寄生虫 検査受検率 95.6%	継続 尿、ぎょう虫、寄生虫 検査受検率 99.0%
新 苦情相談窓口 設置事業	保護者等からの苦情に対し、適切な対応と、保育サービスの向上や利用者の権利を擁護するために設置する。	苦情解決のための組織づくりをすることで、苦情解決を的確におこなうとともに、保育サービスの向上や信頼される保育園を目指すことができる。		継続
放課後 学童クラブ 運営事業	登校日の放課後、就労等により保護者が家庭にいない小学生児童等に対して正しい生活指導を行うとともに、子育て環境の整備を図り、次代を担う児童の健全育成を支援する。	運営内容の更なる充実と施設整備を推進する。また、障害を持った児童や情緒不安定な児童の入所に伴う指導員の体制づくりと、施設の整備・充実が大きな課題であり、入所の状況により対応していく。	登録児童数 331 人 設置箇所 9 箇所	登録児童数 333 人 設置箇所 9 箇所
長期休業中 学童クラブ 運営事業	長期休業中、就労等により保護者が家庭にいない小学生児童等に対して正しい生活指導を行うとともに、子育て環境の整備を図り、次代を担う児童の健全育成を支援する。	運営内容の更なる充実と施設整備を推進する。また、障害を持った児童や情緒不安定な児童の入所に伴う指導員の体制づくりと、施設の整備・充実が大きな課題であり、入所の状況により対応していく。	登録児童数 230 人 設置箇所 9 箇所	登録児童数 233 人 設置箇所 9 箇所
土曜学童クラブ 運営事業	土曜日に保護者が家庭にいない小学生児童に対して正しい生活指導を行うとともに、子育て環境の整備を図り、次代を担う児童の健全育成を支援する。	運営内容の更なる充実と施設整備を推進する。また、障害を持った児童や情緒不安定な児童の入所に伴う指導員の体制づくりと、施設の整備・充実が大きな課題であり、入所の状況により対応していく。	登録児童数 16 人 設置箇所数 1 箇所	登録児童数 15 人 設置箇所数 1 箇所

学童クラブ 指導員の育成	学童クラブに入所する児童の安全確保と正しい生活指導を実践するため、指導員を育成する。	働く親の増加と社会情勢の変化等から、児童や保護者からのニーズも多様化している。指導員は、子どもたちに健全な遊びを与え、健康を増進させ、情操豊かにさせることが必要である。また、障害を持った児童や情緒不安定な児童の入所に伴い、その対応方法や他の保護者への理解や連絡調整、保護者への指導も行う指導員の育成が必要である。	嘱託指導員数 11 人 臨時指導員数 7 人 うち障害児専任 2 人 計 18 人	嘱託指導員数 8 人 臨時指導員数 11 人 うち障害児専任 3 人 計 19 人
新 学童クラブへの ボランティアの活用	学童クラブの運営にあたり、各学校区単位による地域の教育力を生かし、地域全体で子育てに取り組むことを目的とし、ボランティアを参画する。	8 学童クラブすべてにおいて、絵本の読み聞かせボランティアを導入する。各学童クラブ 3 人とする。長期休業学童クラブ中、指導員の補佐役としてのボランティアを、入所人員に応じて、必要とする学童クラブへ導入する。		読み聞かせボランティア 24 人 長期休業ボランティア 12 人
子育て支援館 「こどものくに」	0 歳から 3 歳までの乳幼児の親子がいつでも来館し自由に活動する中で、子どもの発達や親同士の交流を促進し、子育てについての相談や情報提供などの子育て支援を行い、また安心して子育てが出来る環境を地域の人たちと共に作っていく。	子育てについて市内の各機関や小児科医、教育の専門家などが相談に応じられるような連携を図る。 遊びの提供、利用者への対応など、様々な場面で地域やボランティアに協力を依頼し多くの人たちに受け入れられ参加してもらう施設をめざす。	設置箇所数 1 箇所 子育て講座数 12 回	設置箇所数 1 箇所 子育て講座数 13 回
子育て 支援事業	子育て中のママさんが安心してスポーツに親しむことができるよう、託児サービスを行い、生活環境を整える。	今後も継続し、充実を図る。	教室開催数 3 回 述べ参加人数 295 人	継続 教室開催数 3 回 延参加者数 381 人

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
子育て支援 センター事業 (にこにこ 子育て 支援事業)	地域における子育て中の親子が交流できる場の提供、子育てに関する相談および情報の提供をおこなうことで、地域の子育て家庭に対する育児支援をおこなう。	核家族など家庭環境の変化のなかで、保育園に対して、地域の子育ての拠点としての期待が高まっており、市内各地区への設置と、様々な施策の展開が必要になってくる。	1 箇所	継続 5 箇所
母子家庭等 乳幼児育成 激励金	就学前児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と、児童の健全な育成に寄与する。	ひとり親で就学前の児童を養育している家庭への激励支援として、今後も継続していく。	135 人	継続
母子家庭 自立支援訓練 給付事業	・自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母を対象に、より良い就業に向けた能力開発講座の受講料を助成し、自立を支援する。	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、資格取得に向けた受講料の助成を行うことは、今後さらに活用が広まる。	4 件	継続 5 件
母子家庭 自立支援訓練 給付事業	・高等職業訓練促進費給付金 母子家庭のお母さんを対象により良い就業に向けた能力開発講座の修業期間中の生活を助成し、自立を支援する。	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、修業期間中の生活の助成を行うことで、今後さらに活用が広まる。	0 件	継続
母子家庭 自立支援訓練 給付事業	・常用雇用転換奨励金 母子家庭の母をパートタイム雇用から常用雇用に転換した事業主の方に対し奨励金を交付し、母子家庭の母の自立促進を図る。	非常勤等で雇用された母子家庭の母に対して、必要な研修及び訓練を実施し常用雇用に移行する事業主に対して奨励金を支給するもので、母子家庭の母が経済的に自立するために社会全体で取り組む事業として今後も必要性が高い事業といえる。	1 社	継続

重度心身 障害児 福祉年金事業	精神又は身体に障害のある 20 歳未満の児童を養育している方に支給する年金	近年の経済環境等の不安は、障害児を養育する保護者にとって、ますます深刻な動向を呈しており、今後も障害児の健全育成のために必要とされる事業である。	支給件数 81 件	継続 対象者全員
母子通園 訓練事業	心身に障害のある乳幼児、発達が不十分な乳幼児、育児に不安のある母親などが親子で通園して、健康の増進や自立、社会性の向上、母親の心の安定などを目指す。	障害の早期発見、早期療育は障害の軽減を図るために重要であり、関係各課、医療機関等と連携して、障害児の療育を進めていく。	定員 20 人 現利用者 7 組 13 人	継続 定員 20 人
タイムケア事業	在宅の障害児・者が家庭において一時的に介護を受けられないとき、登録介護者から時間単位の介護を受ける場合の費用を助成する。	障害児・者を持つ家族にとって必要な事業であり継続していく。	登録者 27 人 現利用者 24 人	継続 実利用者数 35 人
有償在宅福祉 サービス事業	市民の自主的な総合扶助精神に基づき、会員制による安価な保育サービスを提供する。	保育園での長時間保育事業や民間の保育サービスと上手に関わりを持ちながら今後も利用者への周知を図っていく。	協力会員数 25 人 利用団体 24 件 利用会員 10 人	継続
地域 子(己)育て ミニ集会	再掲			
学校評議員 設置事業	保護者や地域住民等の意見を反映させ、開かれた学校運営を推進する。	継続	実施校 12 校	継続 実施校 12 校

事業名	事業概要	今後の方向性	実績等	21年度目標
地域 サポートセンター 設置促進事業	乳幼児から高齢者までのすべての市民が、ふれあい・交流等を通じてお互いに支えあい、地域の実情にあった福祉活動を推進する。 活動活性化のための補助及び、活動の拠点となる公会所等のバリアフリー化の補助を行う。	・区内関係団体のネットワークを強化し、活動の充実や福祉課題の把握、解決のための事業を推進する。 ・拠点となる公会所等のバリアフリー化を促進するため引き続き補助を行う。 ・活気ある活動を実施するための活動費補助を行う。	3区	継続 全区
おかや子育て 支援センター 協議会	市民の子育てニーズの多様化に即応し、一層充実した個々の乳幼児、青少年育成支援活動を推進するため、おかや子育て支援センターを設置し子育て支援のネットワークづくりをして、地域で青少年を育てる環境の充実及び豊かな人間性を育成する。	12団体の子育て支援のネットワークづくりと活動方法などについて協議していく。 また、親子情報誌「おやこでGO」により、市民の手による子育てのまちづくりへの意識啓発を推進していく。	設置箇所数1箇所 開催回数2回	設置箇所数1箇所 開催回数3回
読み聞かせ ボランティア 活動事業	子をもつ親が積極的に本と親しむ機会をつくり、本を介して親子のふれあいの時間を多く持ち、心の育ちに資するため、ボランティアによる読み聞かせ活動を実施する。また、ボランティア会員による読み聞かせ活動の回数を増やしたり、勉強会等を実施することにより、仲間同士の連帯や、協調性が養われるとともに、読み聞かせの技術向上が図れる。	現在のボランティア団体の活動範囲では、会の予算等の関係もあり、読み聞かせ等の向上にむけた、有名な講師、先生を迎えての研修会の開催ができず、読み聞かせの技術に伸び悩みがある。 各ボランティア団体が同一目的(技術の向上)のためにまとまって勉強会、講習会を実施していく必要がある。	おはなしの森等の 事業参加者数 延 160 人	継続 延 185 人
ボランティアの 受け入れ推進	再掲			

青少年団体 連絡協議会	市内の青少年団体相互の連絡協調と融和をはかり共通事項を研究協議し、青少年の健全なる育成を図る。	4団体の連携と協力体制の強化を図り、子どものボランティア、奉仕活動を推進していく。	設置箇所数1箇所 開催回数17回	設置箇所数1箇所 開催回数17回
子ども会 育成連絡 協議会	市内20地区の子ども会育成会活動を支援し、密接な連絡及び協力を図り、体験活動及び世代間、異年齢の交流、子どもの健全育成のための事業促進を図る。	市内20地区の子ども会育成会の活動の中に子ども達が自主的にやりたい活動、ボランティア活動を取り入れて、地域ふれあい活動を推進していく。	設置箇所数20箇所 事業開催回数4回	設置箇所数20箇所 事業開催回数5回
高校生親の会	高校生問題のもつ重要性をかんがみ、市内の各地域において組織されている高校生親の会相互の密接な連絡及び協力を図るとともに、高校生を取り巻く社会環境の整備を進め精神的にも充実した創造性豊かな高校生の育成を目的とする。	地区の高校生の親の会組織が名簿の作成ができない、家庭によって高校生の状況の違い、高校生親の会の必要性などが問われており、組織ができず減少している。 今後は、学校と連携を密にして、実態の把握に努めていく。	設置箇所数12地区 地区事業数6事業	設置箇所数10地区 地区事業数4事業
少年愛護 協議会	青少年が非行に走る前にまた、被害に合わないようパトロールなどをして事前の把握に努め、青少年の健全育成支援を行う。	青少年非行に走る前、被害に合わないようするため、広報啓発活動を継続して行う。 また、深夜徘徊、インターネット、携帯電話などにより子どもの状態が見えにくくなっており、今まで以上に愛の一声運動の中で青少年の心を知り活動していく。	配置人員91人 年間指導数199日	配置人員91人 年間指導数200日

注) 新 17年度実施予定事業